

1

安全な暮らしを守りたい！
交通安全・防犯の取り組みを紹介します

Safety Life

尊い命を一瞬にして奪う交通事故。また、空き巣や盗難などの犯罪は、大事な財産を奪うだけでなく、時には生命を危険にさらし、安全な生活を脅かすこともありま

す。これらを防ぎ、市民の皆さんが安心して日々の暮らしを送れるよう、日ごろから交通事故防止や犯罪抑止の活動を行っている皆さんがいま

今回はこうした皆さんの取り組みをご紹介します。

◆田原キッズパトロール
田原東部方面隊

田原東部
校区の青少年健全育成
推進委員、
民生委員、
老人クラブ
役員を中心
に平成16年



●児童登校時の見守り活動の様子

に発足しました。

現在、隊員数は24名となり、朝の交差点・横断歩道での児童登校の見守りや下校時の付き添いのほか、土日や休日の校区安全パトロールなどを実施しています。

27年度安全なまちづくり活動表彰」を受賞し、10月15日に愛知県知事から感謝状が贈呈されました。



●隊員の皆さん

◆ASTC(エーエスティーシー)

福江中学校校区を中心とする住民の皆さんでつくる自主防犯パトロール隊です。名称は「ALL SAFETY OF TAHARA CITY」の頭文

字をとった
ものです。

同隊は、校区にある駐在所が廃止されることを受け、

地域で防犯意識を高めようと、平成24年に住民有志15名で結成し、活動を開始しました。

隊員の自家用車4台に青色回転灯を装着し、校区内だけでなく市内各所を巡回し、地域全体の安心安全のため、パトロールを実施しています。



●夜間巡回パトロールの様子



●隊員の皆さん

▼市民協働課 ☎ 23局 3504

出前講座

市政ほーもん講座をご利用ください

交通安全や防犯について、市政ほーもん講座を開催しています。

◎みんなの交通安全

幼児・若者・一般・高齢者の各世代の交通安全について講習します。

◎防犯してありますか？

犯罪発生状況の説明や犯罪を未然に防ぐための心構え、また、被害にあったときの対処方法などについて紹介します。

《申込方法》

- 対象Ⅱおおよそ10名以上の市内の団体（地域組織・事業所も可）
- 申し込みⅡ開催希望日の20日前までに、申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはFAXにて広報秘書課へ提出

※申込書は広報秘書課、渥美支所、赤羽根市民センターで配布のほか、各校区の市民館にも設置しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

▼広報秘書課

☎ 22局 0138 FAX 23局 1691

🏠 <http://www.city.tahara.aichi.jp/>